

島根原子力発電対策調査特別委員会委員長報告

令和5年9月25日

島根原子力発電対策調査特別委員会委員長報告を行います。

本委員会は令和3年11月の開会会議において、6名の委員と議長を含めた7名で構成され、2年近くの期間が経過し、調査事項についても一定の整理を行いました。

令和4年3月23日の3月定例会議において、中国電力株式会社島根原子力発電所2号機の再稼働に同意する市の考え方を了承する委員長報告を行いましたので、それ以降の本特別委員会の活動状況等を踏まえ報告いたします。

令和4年4月以降の特別委員会においては、同年3月開催の特別委員会で議論された「原子力発電所の安全対策」、「防災計画・避難計画」、「使用済み燃料対策」、の3項目を主とし、また、付随して「再生可能エネルギーへの取り組み強化」に関する調査を行うこととした。

その後、中国電力株式会社島根原子力発電所の関係者との意見交換を行い、島根原子力発電所2号機及び3号機の状況など、島根原子力発電所の事業概要、事業予定について聴取し、本委員会の活動指針を固め調査等に取り組んできた。以降も、適宜、市執行部の担当部局並びに、島根原子力発電所の関係者を招聘するなど、議論を深めることに努めた。

同年7月には、島根原子力発電所に先んじて再稼働を認可された宮城県の東北電力株式会社女川原子力発電所を視察し、新基準規制の下での再稼働に向けた取り組みについて調査を行うとともに、同原発の30キロメートル圏内に位置する宮城県登米市において、防災計画及び避難計画について調査を行った。

また、宮城県の隣県の青森県の六ヶ所村において、使用済み核燃料再処理及び放射能汚染物資の廃棄場である日本原燃株式会社にも現状の確認に視察を行った。

同年11月には、能義地区を対象とした原子力避難訓練に参加し、現状の避難計画の確認、避難の受け入れ先の状況などの調査を行った。

令和5年度に入り8月に鹿児島県薩摩川内市に視察を行い、鹿児島県防災センターの状況と、同県が開発した原発防災アプリの調査を行った。

併せて、島根原発とはタイプは異なるが、すでに再稼働している同市内にある九州電力株式会社川内原子力発電所を視察し、新基準規制に基づく安全管理の現状を調査した。また、設置に九州電力株式会社関わっている鹿児島県長島町にある長島風力発電所を視察し、施設整備の状況の調査を行うとともに、折しも台風が接近する中、どの程度の騒音であるのかなども実地に体験した。

雑駁ではありますが、活動報告とさせていただきます。

続きまして、これまでの議論、調査を踏まえ、安来市執行部に努めて頂きたい事項を申し上げます。

1. 原子力発電を支える周辺地域や自治体が地域住民に対する啓発活動として行う原子力防災や地域振興対策への取り組みに対する財政支援の拡充及び、周辺自治体の意見等をしっかり反映する制度を構築することを、島根県から最終責任者である国に強く求めるよう要請すること。
2. 中国電力株式会社に対し、これまで発生した不適切事案への反省等も踏まえ、平常時の運転、施設設備の維持・管理を適切に行い、放射性廃棄物処理の際の安全性の確保に努めるとともに、緊急時の対応に万全を期すため、要員の十分な確保と教育等による技量の維持・向上を図るよう強く要請すること。

併せて、安来市においても、次の取組みを着実に実行されることを求める。

1. 市民に対して地域防災計画・住民避難計画の更なる周知徹底を図るとともに、広域避難、要支援者対策など様々な事案に対する原子力防災訓練等を行い、避難計画の不断の改善に取り組むこと。
2. 中国電力株式会社・県・国のみならず、令和5年3月に策定された「安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョン」に基づき、市においても具体的且つ適切な再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むこと。

6年後には島根原子力発電所2号機の運転期間延長の可能性もあり、そのほかにも、3号機の稼働など今後も議論をしなければならない課題が山積しております。県、事業者、安来市に対しての要望事項等については、行政の片輪である議会において、本特別委員会も、執行部や関係機関の協力を得て、今後も調査を進めていかなければならないと思います。

おわりに、原子力防災対策の整備が着実に進められますことを祈念いたしまして、島根原子力発電対策調査特別委員会の委員長報告といたします。